

解約手続きのご案内

解約のお手続きを頂くにあたり、ご契約者様にとって重要な事項をお伝え致します。
ご申請前に内容をよくご確認頂き、ご不明な点があれば弊社までご連絡頂きます様、お願い致します。

退去時の立合いについて

- ① 現在、退去時の立合いは原則行っておりませんので、予めご了承下さい。
※分譲マンションや一戸建て、積水ハウスシャーマゾン PM 東京㈱管理の物件等、一部の物件は除きます
- ② 退去立合いを行う物件の場合、解約申請フォームに希望日の記入欄がありますので、そちらからご申請をお願い致します。毎週水曜日・木曜日は弊社の定休日となりますので、予めご了承下さい。また、立合いの時間は 10:00~16:00 の間でご指定下さい。ご申請頂いた日時で弊社スタッフの調整が付かない等、変更が必要な場合は事前にご連絡させていただきます。

鍵の返却について

退去立合いを行わない場合は鍵を下記住所までご郵送頂くか、アパマンショップ久喜店または岩槻店までご持参をお願い致します。返却期日については下記をご参照下さい。**ご郵送の場合、必ず送付したことが記録に残る配達証明やレターパック、宅急便などをご利用下さい。発送の記録が無く、鍵の紛失があった場合は鍵交換の代金をご負担頂きます。**

退去立合いを行う場合は立合い終了後、スタッフへ鍵をご返却下さい。

鍵の返却期日

ご郵送の場合：解約日翌日までに弊社に届く様に手配をお願い致します。

ご持参の場合：解約日当日までにアパマンショップ久喜店または岩槻店へご持参をお願い致します。

ご郵送先

〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央 1-2-28 株式会社シンコーハウス 管理課 宛

ご持参先

【アパマンショップ久喜店】

〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央 1-2-28 TEL：0480-22-7881

【アパマンショップ岩槻店】

〒339-0057 埼玉県さいたま市岩槻区本町 1-3-4 TEL：048-758-0050

〈営業時間：10：00～18：00、定休日：水・木曜日、年末年始・GW休暇・夏期休暇〉

解約の申請日について

- ① 解約申請フォームより申請頂き、弊社に受信された日を受付日とします。受付日より1ヶ月未満で退去した場合でも、先1ヶ月の賃料が発生します。但し、契約書に別途解約予告期間が定められている場合は、その内容に準じるものとします。

※積水ハウスシャーメゾン PM 東京(株)管理の物件は2ヶ月前申請の契約になっているケースがありますので、お手元の契約書をよくご確認ください

- ② 解約の取り消し・変更は、原則お受けできかねます。
- ③ ご契約者様とご入居者様が異なる場合、必ずご契約者様にご申請をお願い致します。

賃料の精算について

月の途中で解約の場合、当月分の賃料は日割りとなります。(※駐車場の場合は月末解約となります)

賃料を口座振替でお支払いのお客様：1ヶ月分の引き落とし後、差額は退去後に清算致します。

賃料をお振込みでお支払いのお客様：1ヶ月分お振込み下さい。差額は退去後に清算致します。

※積水ハウスシャーメゾン PM 東京(株)管理の物件は月末解約になっているケースがありますので、お手元の契約書をよくご確認ください

違約金・退去時クリーニング代・原状回復工事代について

賃料の支払いに、あんしん保証(株)・(株)オリコフォレントインシュアをご利用されている方は、原状回復工事代、退去時クリーニング代、(契約上、特約がある場合は)短期解約違約金を、賃引落口座より引き落としさせていただきます。

その他の保証会社をご利用の方、保証会社のご利用のない方は、お振込みにてお支払いとなります。お振込先は、後日郵送される退去精算書をご確認ください。

お部屋の明け渡しについて

- ① 解約日までに、荷物や家財を全て搬出して明け渡しをお願い致します。
- ② 退去時に出たゴミは責任をもって処理して下さい。ゴミや荷物が残っている場合、処分費用がかかります。(ゴミ置き場に指定曜日以外に出したゴミや未分別で回収されないゴミも処分費用がかかります)
- ③ 入居時にお渡しした全ての鍵を必ずご返却下さい。ご自身で作成されたスペアキーがあればそれを含みます。
- ④ 公共料金等のご契約者様自身で各会社へ連絡し、必ず精算を行って下さい。
- ⑤ 未納家賃等のある方は、解約時までにお支払い下さい。
- ⑥ J:COM 等のインターネット機器の撤去工事は明け渡しまでにお済ませ下さい。明け渡しまでに撤去工事が完了せず、止むを得ず弊社で立会いを行う場合、立会い手数料として5,000円(税別)をお支払い頂きます。
- ⑦ エアコン(リモコン含む)、照明器具(リモコンがある場合はリモコンも含む)、取扱説明書等、入居時からの設備品やそれに携わる備品は、必ず室内に置いておいて下さい。
- ⑧ 設備でない備品類(入居者様に取り付けしたエアコン、照明器具、ガスコンロ等)を撤去せずに置いて行かれた場合は、撤去処分費がかかります。処分を希望される方は事前にご連絡下さい。

<例 エアコン：15,000円(税別)～、照明器具：2,000円(税別)～、ガスコンロ：3,000円(税別)～>

- ⑨ 洗濯機を排水管と接続するエルボ（洗濯機ホースと排水管を接続する部品）を洗濯機取り外し時に、ホースと一緒に持って行かれるケースが散見されます。持って行かれない様に十分確認をお願い致します。持って行かれた場合には、エルボ再設置費用が発生しますので、お気をつけ下さい。
- ⑩ ガス閉栓時、凍結防止の為、ガス業者に必ず『水抜き』をしてもらって下さい。また、冬季はブレーカーを落とさない様にして下さい。凍結が原因で給湯器の破裂が起こった場合、費用を負担して頂く場合がございますので、ご注意下さい。
- ⑪ **共用部に残された私物（自転車やタイヤなど）は必ずお客様の責任で処分をお願い致します。**

ご精算について

- ① 空室の室内確認後、原則1ヶ月以内に退去精算書をご郵送致します。
- ② ご契約者様の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損については、原状回復費用を負担して頂きます。また、ご契約者様が通常の清掃を実施していない場合も、退去時に部位もしくは住戸全体の特殊清掃費用相当分を全額負担して頂くことになります。

駐車場について

解約の申請をされた以外の駐車場を契約されている場合は、別途解約の申請が必要です。特に、住居とは別に月極駐車場を契約されている場合はご注意下さい。

家財保険の解約について

- ① 弊社にて全管協少額短期保険(株)の保険にご加入の場合 ⇒ 全管協少額短期保険(株)の HP から解約をご申請下さい。
- ② シャーメゾンライフ GUARD にご加入の場合 ⇒ 0120-886-070 へご連絡下さい。
- ③ 住まいの保険（旧 積水入居者保険）にご加入の場合 ⇒ 積水ハウス不動産パートナーズの HP から解約をご申請下さい。
- ④ 契約者様ご自身で任意の保険にご加入の場合 ⇒ ご加入の保険会社へご連絡下さい。

その他、ご退去にあたりご不明な点がございましたら、弊社にお電話頂くか、解約申請フォームのご連絡事項にご入力頂きます様、お願い致します。